

(4) 部門ヒアリングによる意見集約と課題点の整理

資料5

事前に徴収した必要所室と稼働率の資料により、各部門の関係部署へのヒアリングを通じて、施設整備への意見確認を行いました。

|                       | 施設規模                                                                           | 共結スペースの利用方法                                                | 維持管理・サービス                                                                            | その他                                                     |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 財産活用室                 | 市が整備する施設規模は約5600㎡、商工会議所部分を含めて、6200㎡程度を目標値として設定                                 | 会議室等の共用機能を集約し、効率的な施設計画としたい                                 | 共結スペースを運営する横通し的な施設管理が必要<br>外部委託を含め事業スキームにおいて検討が必要                                    | 商工会議所の整備手法の整理が必要                                        |
| 中央図書館機能               | H27.3策定の図書館基本計画で示した、開架18万冊、閉架12万冊の書籍数は、原則確保したい。駐車場台数は、来館者目標数からの試算により必要分を確保したい。 | 共結スペースを図書館内で計画すると、現状の体制では貸出管理などの図書館業務が困難である。               | 基本は従来サービスの提供継続、民間事業の参入は想定していない。                                                      | 施設の共用利用における利用料金の徴収方法を検討する必要あり。<br>公民館利用は有料/図書館利用は無料となる。 |
| 公民館機能                 | 公民館の単体施設と同様の1,000㎡を目標に整備が必要。利用率の低い諸室でも、生涯学習の観点から設置は必要                          | 公民館の機能全体が共結スペースとして共用することになる                                | 一般的な公民館と異なる点が多いが、基本的には従来サービスの継続<br>施設管理は、施設全体を民間企業に委託し、公民館事業の部分を指定管理者に下請けに出すこともありえる。 |                                                         |
| 市民活動支援機能              | 社会福祉機能と連携して施設を利用する事になるので、必要規模の要望は特になし。ラウンジなどの共結スペースの充実が必要                      | 社会福祉機能との共用利用は多いが、商工会議所や産業支援とは共用できる機能が限定される。                | ボランティア活動の支援<br>ビル管理は外部委託を想定<br>ボランティアのコーディネーターは外部団体からの派遣                             |                                                         |
| 地域福祉支援機能<br>(社会福祉協議会) | 専用用途の要求面積は334㎡程度                                                               | 会議室等は共用利用が可能                                               | 市民サービスの充実を目的としているため、市職員による対応が必要。                                                     | 市で施設整備する。                                               |
| 産業支援機能                | 専用部は400㎡程度、展示スペース等は専用のエリアとして必要。                                                | 市民利用の共用部と、産業支援の共用部は利用方法の性格が異なる。産創+会議所での共用部と、全体共用部を分けて考えたい。 | ビジネスマッチングや産業支援に加え、図書館と一体になるため、ビジネス支援図書館を目指したい。                                       | 産業創造センターの施設運営は「ビジネスサポート協議会」が受託を想定                       |
| 長浜商工会議所               | 専用部は610㎡程度、施設整備の費用負担は、専用部のみとし、その他は市が整備する施設を利用したい。                              | 多目的ホールは議員総会や会議室利用を想定、飲食の利用もある。                             | ビジネスマッチングや産業支援に加え、図書館と一体になるため、ビジネス支援図書館を目指したい。                                       | 利用時間、サービス内容、セキュリティ管理が異なるため、分棟形式が望ましい。                   |



ヒアリングにより確認された施設計画の課題点

- ①機能の集約化による要望面積の削減
- ②建物の分棟化により生じる機能的な制限の整理